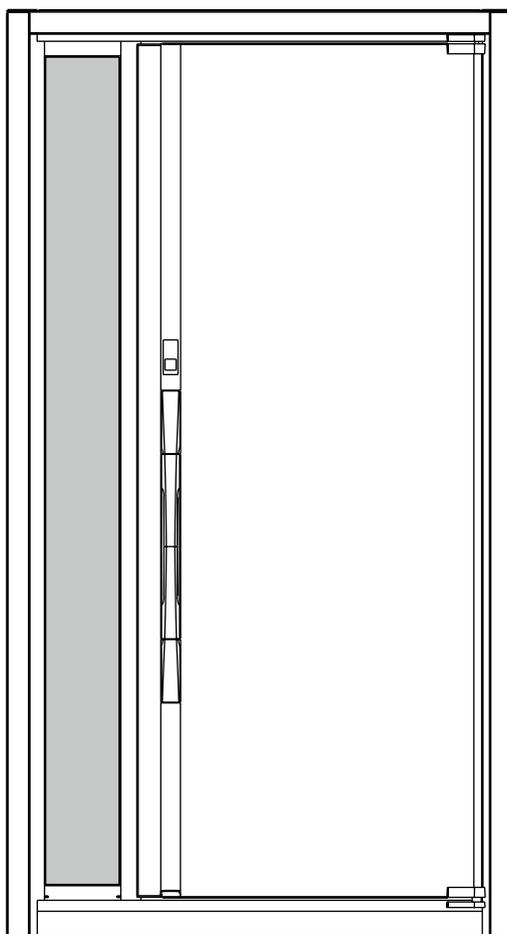


イルミネーションガラス

取扱い説明書



ご使用にあたって

この説明書では、お施主さまが商品を安全に正しくご使用いただくための取扱い方法やお手入れ方法などの重要な内容を記載しております。
ご留意いただくとともに、大切に保管してください。

目次

■重要なお知らせ	1
■警告用語の種類と意味	1
■特に注意していただきたいこと	2
警告	2
お願い	2
■取扱い方法	3~5
1.イルミネーションガラスについて	3
2.各部の名称	3
3.操作方法	3
4.故障とお考えになる前に	4
5.定格	4
■商品保証について	5

重要なお知らせ

ご使用前に

安全のため、必ずお守りください。

「イルミネーションガラス」のご使用及びお手入れを行う場合は、必ずこの取扱い説明書に従ってください。

なお、この取扱い説明書に従わず乱用又は誤用によって、ケガ及び損害が発生した場合は、トステム株式会社及びその販売会社に責任はないものといたします。

- 1.この取扱い説明書の記載事項の他にも、あらゆる危険が想定されます。
したがって、「イルミネーションガラス」のご使用及びお手入れの際は、この取扱い説明書の記載事項に限らず、安全対策に関して十分な配慮が必要です。
- 2.この取扱い説明書は著作権を有し、その権利は留保されています。
- 3.商品のお問い合わせについては、下記の窓口までご連絡ください。

問合わせ事項	連絡先	TEL
商品全般	トステム(株)修理相談窓口	 0120-201-655

警告用語の種類と意味

この「取扱い説明書」では、危険度の高さ（又は事故の大きさ）に従って、次の2段階に分類しています。以下の警告用語が持つ意味をよく理解し、本書の内容（指示）に従ってください。

用語	意味
 警告	取扱いを誤った場合に、使用者などが死亡又は重傷を負う危険が想定されます。
お願い	特に注意を促したり強調したい情報で、指示にしたがわないと機器の損傷・故障などにつながる場合があります。

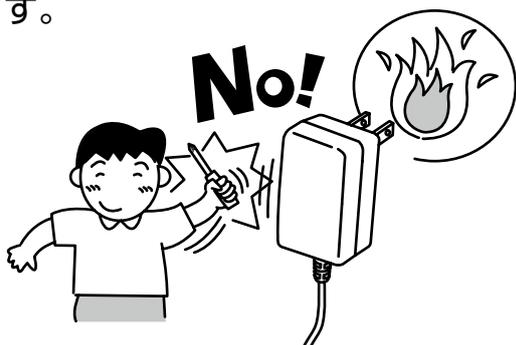
特に注意していただきたいこと

※安全のため、必ずお守りください。

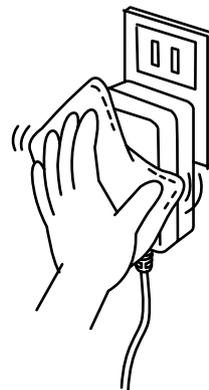
警告

●開口部から内部に金属類を差込んだり落としたりしないでください。火災、感電、故障の原因となります。

●AC電源アダプターを改造しないでください。火災、感電の原因となります。



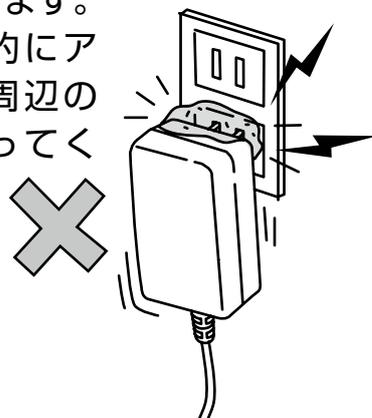
●AC電源アダプタープラグに付着したほこりは、乾いた布などで定期的に拭き取ってください。プラグにほこりがたまると火災の原因になるおそれがあります。



●AC電源アダプターに液体（水、ジュース、薬品など）が入ったり、ぬらさないようにしてください。火災、感電の原因となります。



●AC電源アダプターはコンセントに差込んでください。差込みが不十分だとほこりがたまり、火災、故障の原因となります。又、定期的にアダプター周辺の清掃を行ってください。



お願い

●強風雨時にイルミネーションを点灯させたまま使用すると、故障の原因となります。イルミネーションを消灯してください。

●AC電源アダプターの油などによるひどい汚れは、プラスチック用クリーナー・中性洗剤などで拭いてください。
(シンナー、ベンジンなどは使用しないでください。)

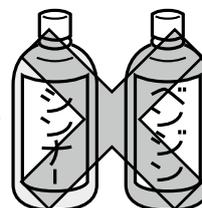


■停電になった時の状態

●イルミネーション（LED）照明が消灯します。

※照度センサー、壁スイッチの作動有無にかかわらず点灯しません。

※電源が復帰してもイルミネーション（LED）照明の状態は、停電前の状態のままです。



取扱い方法

1

イルミネーションガラスについて

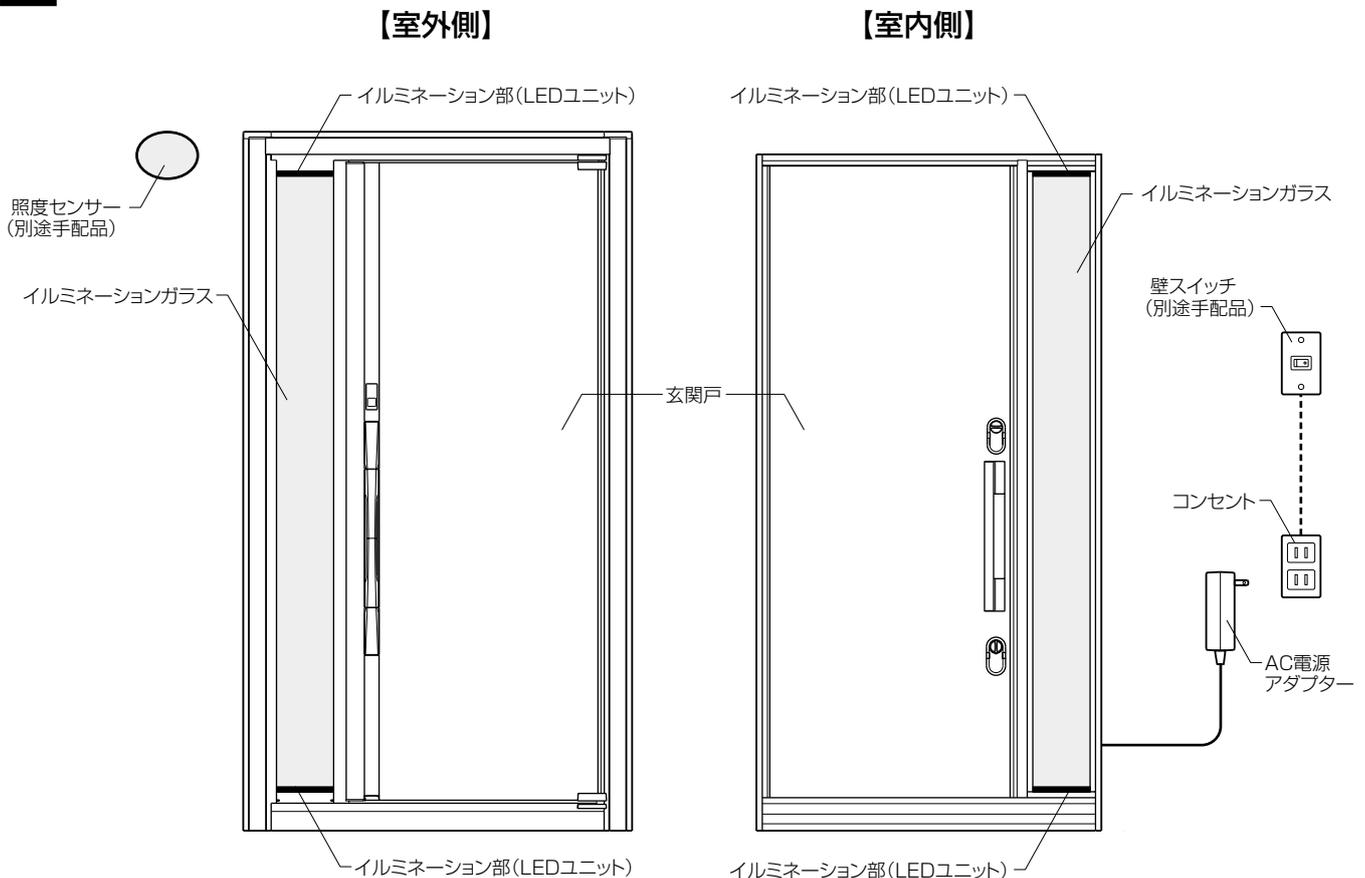
- イルミネーションガラス（LED付合せ複層ガラス）とは、低消費電力・高寿命を特徴とするLED光源によりガラスを間接的に発光させ、玄関戸の意匠性向上を可能としたシステムです。又、照度センサーなどと組合せて使用することで、夜間のみの発光が可能です。

留意事項

- イルミネーションガラスは、ガラスの上下端部からLEDで発光させています。ガラスの発光面は、上下のみとなりますので、中央部は発光しません。
- 光源であるLEDには個々に明るさ及び発光色のバラツキがありますので、商品ごとに明るさ、発光色が異なる場合があります。
- 玄関灯や街灯などにより、ガラス面の明るさ及び発光色に影響がでる場合があります。

2

各部の名称



3

操作方法

点灯・消灯方法

- AC電源アダプターをコンセントに差し込むと、イルミネーションガラスが点灯し、アダプターをコンセントから外すと消灯します。
- 壁スイッチを設置している場合は、AC電源アダプターをコンセントに差し込んで壁スイッチで点灯、消灯の操作を行ってください。
- 照度センサーの設置の場合は、照度センサーの取扱い説明書に従って点灯照度の調整後、操作を行ってください。

4

故障とお考えになる前に

※イルミネーションガラス（LED付合せ複層ガラス）の点灯・消灯が正常に作動しなくなった時は、次の手順に従ってお調べいただき、それでも作動しない場合は、お求めの販売店にご相談ください。

■点灯しない

原因	対策方法
電源アダプターが正常に取付けられていない。	電源アダプターをコンセントへ確実に差込んでください。
壁スイッチがオフになっている。	壁スイッチをオンにしてください。
照度センサーの点灯照度の調整が正常でない。	照度センサー取扱い説明書に従って、点灯照度の調整を行ってください。
イルミネーション部の周囲温度が0℃以下、又は50℃以上である。	一度、電源アダプターをコンセントから抜き、周囲温度が0℃～50℃の範囲内で再度点灯確認を行ってください。

■消灯しない(点灯し続ける)

原因	対策方法
照度センサーの点灯照度の調整が正常でない。	照度センサー取扱い説明書に従って、点灯照度の調整を行ってください。

5

定 格

■イルミネーションガラス（LED付合せ複層ガラス）

電源電圧	DC12V
消費電力	ブルー色……最大/片袖：2.81W、両袖・両袖両開き：8.42W オレンジ色…最大/片袖：1.98W、両袖・両袖両開き：6.14W
使用温度範囲	0～50℃
使用湿度範囲	20～90%RH
使用範囲	一般家庭

■AC電源アダプター

入力電圧	100V～120V 50/60Hz
出力電力	12V 2A
使用周囲温度範囲	0～40℃
使用周囲湿度範囲	20～95%RH

商品保証について

本書は、ここに記載の保証期間、保証内容の範囲において無料修理を行うことをお約束するものです。

保証期間中、商品に故障、損傷などの不具合（以下「不具合」といいます）が発生した場合には、お取扱いの施工店、工務店、販売店又は当社商品相談窓口にご相談ください。

■対象商品…………… サッシ・ドア商品

■保証期間…………… 施工者よりの引き渡し日（注1・注2）から2年間（電装部品については1年間）
ただし、商品からの雨水浸入については10年間とします。
（注1）改修工事の場合は、改修部分の工事完了の日とします。
（注2）分譲住宅（建売住宅）・分譲マンションの場合は、建築主様への引き渡し日とします。

■保証内容…………… 取扱説明書、本体ラベル又はその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に商品そのものに不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項に該当する場合を除き無料修理いたします。なお、強風雨時に、サッシ下枠に雨水がたまることがあります。これは商品上の特性であり不具合ではありません。不具合といえる雨水浸入は、サッシ下枠を越えて雨水が流れ出たり、あふれ出たりすることです。

■免責事項…………… 保証期間内でも、次の様な場合には有料修理となります。

- ①当社の手配によらない加工、組立て、施工、管理、メンテナンスなどに起因する不具合
（例えば、海砂や急結材を使用したモルタルによる腐食。中性洗剤以外のクリーニング剤を使用したことによる変色や腐食。工事中の養生不良に起因する変色や腐食など）
- ②表示された商品の性能を超えた性能を必要とする場所に取付けられた場合の不具合
- ③建築躯体の変形など、商品以外の不具合に起因する商品の不具合
- ④商品又は部品の経年変化（使用に伴う消耗、摩耗など）や、経年劣化（樹脂部品の変質、変色など）又はこれらに伴うさび、かびなどその他類似の不具合
- ⑤商品周辺の自然環境、住環境などに起因する結露、腐食又はその他の不具合（例えば、塩害による腐食。大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガスなどが付着して起きる腐食。異常な高温・低温・多湿による不具合など）
- ⑥商品又は部品の材料特性に伴う現象（例えば木製品の反り、干割れ、色あせ、木目違い、ふし抜け、樹液のにじみ出しなど）
- ⑦天災その他の不可抗力（例えば、暴風、豪雨、高潮、地震、落雷、洪水、地盤沈下、火災など）による不具合、又はこれらによって商品の性能を超える事態が発生した場合の不具合
- ⑧施工当時実用化されていた技術、知識では予測することが不可能な現象又はこれが原因で生じた不具合
- ⑨犬、猫、鳥、鼠などの小動物に起因する不具合
- ⑩引渡し後の操作誤り、調整不備又は適切な維持管理を行わなかったことによる不具合
- ⑪お客さま自身の組立て、取付け、修理、改造（必要部品の取外しを含む）に起因する不具合
- ⑫本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合、又は使用目的と異なる使用方法による場合の不具合
- ⑬犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

※保証期間経過後の修理、交換などは有料とさせていただきます。

※本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、お取扱いの施工店、工務店、販売店又は当社商品相談窓口にお問合わせください。

MAK-99B
AZT6
2007年12月1日発行



トステム株式会社

本社 〒136-8535東京都江東区大島 2-1-1